

社会福祉法人謙心会 第18回評議員会議事録

1 開催日時

令和6年6月20日（木） 午前10時00分から午後0時00分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 評議員総数 8人

4 出席した評議員の数及び氏名 8人

評議員：河崎眞佐子、北本弘二、佐藤育子、田代敏男、中村修子、細岡 昇、溝口喜代美、
渡邊 武

5 出席した役員 4人

理事：安藤美代子、安藤一弘 監事：室井敏雄、相澤康子

6 報告

- (1) 報告第1号 令和6年度事業計画について
- (2) 報告第2号 令和6年度資金収支予算について
- (3) 報告第3号 令和5年度社会福祉法人指導監査の結果について
- (4) 報告第4号 決裁規程の一部改正について

6 議案

- (1) 議案第1号 令和5年度事業報告の承認について
- (2) 議案第2号 令和5年度決算(計算関係書類及び財産目録)の承認について
- (3) 議案第3号 社会福祉充実計画について

7 議事の経過及び結果

施設長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ評議員会にご出席をいただきありがとうございます。また、日頃より当法人の運営に多大なるご協力を頂いておりますことを心よりお礼申し上げます。さて、前回は当施設及びにちにちそうかじやにて多数のコロナ感染者が発生したため、急遽中止とさせて頂きました。大変ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申しあげます。幸いにも重症化する方もなく済むことができました。現在も近隣施設で感染者発生の報告があるなど落ち着かない状況でありますので、引き続き注意してまいりたいと考えております。お陰様で、当法人が開設しまして、8年目を迎えることができました。平成11年4月にNPO法人としての活動を開始した期間を合わせますと25年目を迎えます。ここに至るまでには、ご利用者やそのご家族様のご協力はもちろんのこと、皆様を始めとする地域の方々の様々な支援があつてのことです。ボランティアや慰問の他、近隣の小中学校様からは、アルミ缶のリサイクル活動によって得た資金で車椅子のご寄贈を毎年、もう15年以上頂いております。当施設としましては、このような温かい支援を頂きながら、今後も地域と共に地域に根差した施設運営に努めてまいりたいと考えております。それでは、第18回評議員会を開催いたします。本日は、令和6年度の事業計画と資金収支予算及び令和5年度の事業報告と決算を中心のご

審議して頂きたいと思います。内容も非常に多いため、要点だけの説明とさせていただきますので、ご了承をお願いします。尚、ただ今の出席評議員は8名でありまして、定款第14条第1項に規定する評議員の過半数を超えており、本日の評議員会は成立しておりますことをご報告いたします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はご多忙のなか理事会にご出席頂き誠にありがとうございます。謙心会運営も早いもので、お陰様で8年目を迎えました。先程、施設長からもありましたが、NPO法人として活動してから25年、ボランティア活動を開始した時期から数えますと約30年となります。振り返りますと様々な試練、特に人材の質に悩まされました。しかし、皆様方の支えもあって何とかここまでやってこられました。昨年度、増渕施設長が退任となり、大きな不安の中で新体制の若いメンバーが中心となって運営した初めての決算報告になります。是非、忌憚のないご意見を頂戴しながら今後も更なるご鞭撻をお願い申し上げ挨拶とさせて頂きます。宜しくお願ひ申し上げます。

施設長 ありがとうございました。次に、議長選出であります。定款第13条の規定によりまして、議長はその都度評議員の互選で定めると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、中村修子評議員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

施設長 ありがとうございます。それでは、中村様よろしくお願ひいたします。

議長 中村でございます。それでは、暫くの間、評議員会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

まず、本日の議事録署名評議員の選出につきましては、私から指名することで、ご了承いただきたいと思います。議事録署名評議員には、細岡 昇評議員及び溝口喜代美評議員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは報告に入ります。報告第1号令和6年度事業計画について及び報告第2号令和6年度資金収支予算については関連がございますので、一括議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 1ページをご覧ください。報告第1号 令和6年度事業計画について 令和6年度事業計画を別冊のとおり作成し、令和6年3月7日開催の理事会において承認を得たので、評議員会に報告する。令和6年6月20日報告 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤美代子。続きまして、2ページをご覧ください。報告第2号 令和6年度資金収支予算について 令和6年度資金収支予算を編成し、令和6年3月7日開催の理事会において承認を得たので、評議員会に報告する。令和6年6月20日報告 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤美代子。報告第1号 令和6年度事業計画につきましては、事務長から、報告第2号 令和6年度資金収支予算につきましては、私から説明いたします。

事務長 事業計画の説明をさせていただきます。令和6年度事業計画の資料をご覧ください。表紙、目次とありますて、次の1ページから法人全体についてとなります。基本方針や理念はこれまで同様、法令遵守と共に地域やご家族との結びつきを重視しながら、他

の福祉サービス提供者等と連携を図り総合的なサービスを提供します。また、令和6年度も法人基本理念の下、全職員で高齢者の支援や地域福祉、自己研鑽に努めて参ります。評議委員会、理事会、法人監査の開催予定については記載の通りとなります。令和6年度の目標については、(1)収益力の向上と安定。各事業所の稼働率向上に職員一丸となり取り組み、4月からの介護報酬改定を踏まえ収益の向上と安定に努めて参ります。(2)地域貢献と開かれた施設の推進。これまで実施してきた訓練やイベント等での地域の皆様との交流を継続し、実習生の受け入れやボランティア活動に取り組むなど交流の活性化を図ります。(3)サービスの質の向上・人材育成と人材確保。研修計画に基づき施設内研修の実施や外部研修へ積極的に参加し、専門知識と技術力向上に努めます。また、ご利用者様・ご家族様へ満足度アンケート調査を実施し、不満や要望に対しての改善に取り組み、より良いサービス提供に努め、ご利用いただく皆様に安心して過ごしていただけるような施設作りに努めます。また、令和6年度はとちぎ介護人材育成認証制度の2つ星の取得を目指します。制度の内容については議事終了後のその他にて改めて説明いたします。次のページとなりまして(4)危機管理体制の強化。業務継続計画、BCP計画を適宜見直し、改善します。非常用自家発電設備の定期点検や市内の別法人と締結した災害協定を踏まえ、有事の際の備えを強化します。(5)施設設備の整備・修繕。職員の業務負担軽減や働きやすい職場環境作りに取り組みます。老朽化している設備についても計画的に整備、修繕をしていきます。(6)多様化する介護ニーズに対応。科学的介護や根拠に基づき、利用していただく一人ひとりに合わせた支援に向けてサービスの質の向上を図ります。次の事業所名については変わりありません。3ページは謙心会組織図です。記載の通りとなります。次の4ページからは支援内容、基本業務についてです。これまで同様に基本方針を定め、ユニットケアの重視やケアマネジメント体制の充実を図り、認知症を患った方にも穏やかに過ごしていただけるよう努めて参ります。また、令和6年度は新たに口腔衛生管理の強化に努めます。食事は栄養の摂取だけではなく、その方の生活の質の向上にも密接な関わりとなります。協力歯科医師と連携を図り、一人ひとりの状態に応じた口腔衛生の管理に努めて参ります。5ページに記載の健康管理についてもこれまでと同様に、利用者一人ひとりが健康で快適に過ごし、充実した生活が送れるよう各職種が連携して健康管理に努めます。看護職員の令和6年度の目標は「感染予防を継続し、個性を重視した日常生活が送れるよう支援する。」です。感染状況に合わせた予防対策の取り組みや見直しを常に行います。また、多職種間の情報交換や共有を徹底し、異常の早期発見に努め、看取りケアにおいても質の向上に努めます。続いて6ページと7ページになりますが、看護職員を中心に取り組む業務についての記載となります。医師と連携しながら医療的ニーズに応じた支援内容に取り組みます。個別機能訓練においては介護職員とも協力し、日常生活動作能力の維持向上を目指し、ご利用者やご家族も安心して過ごせる施設作りを進めています。看取り介護、感染症、食中毒の予防に関しても支援体制をより強化し質の高いサービスに努めます。続いて8ページに記載の褥瘡予防についても医師と連携を図り、委員会を設置し支援に努めて参ります。職員の健康管理についても、これまで同様に健康診断やストレスチェックを実施し取り組んで

まいります。栄養、調理業務についても業務方針はこれまでと同様に継続いたします。9ページ移り、令和6年度の目標として「入居者様、利用者様に喜んでいただけるような食事の提供に努める。物価高騰対策を継続、フードロスを削減し、コストの現状維持に努める。」としました。コロナ感染対策も配慮しながら食事レクを実施し、楽しく美味しい食事をとっていただけるよう取り組みます。また、食材料費の高騰が続いていることから、更なる上昇も予測されます。その対応に苦慮しているところではありますが、仕入れや調理法を工夫し、従来通りの食事提供に努めてまいります。行事・食事計画については表の通りです。ご参考ください。続いて11ページ、管理、運営についてとなります。各事業所の定期開催の会議予定と委員会活動について表になっております。職員研修については、謙心会キャリアパス制度と研修計画に基づき技術と知識向上に努めます。新人、無資格者の育成も強化し、評価も行うように取り組んで参ります。続いて12ページに移りまして、防災計画と業務継続計画についてです。防災規定や消防計画、謙心会の防災マニュアルに基づき、業務継続計画も含め、適宜見直しや訓練及び研修を実施してまいります。次に地域交流活動においては、家族との交流、地域との交流を可能な限り再開し開かれた施設作りに励んでまいります。また、地域の行事にも積極的に参加し交流を図っていきたいと思います。次に13ページになります、広報活動について、令和6年度も例年通り、積極的に事業所のPR活動を実施し、介護サービスが必要な方に一人でも多く利用に結び付けていけるよう取り組んで参ります。具体的な取り組みについては記載の通り、広報誌の発行や行事への招待、インターネットを活用しての施設の案内をして参ります。苦情処理体制については現状の苦情処理マニュアルに基づき、今後も適切な対応に努めます。個人情報の保護についても個人情報保護法や謙心会規程に基づき適切な使用に努めます。次の14ページの法令遵守コンプライアンスにおいてもこれまでと同様に謙心会法遵守マニュアルに則った対応に努めて参ります。15ページに移りまして、情報の公開についてです。介護サービス情報公表制度を活用して、インターネットによりサービス内容の掲載をしていきます。外部評価の公表や情報開示についてもこれまで同様に公表を行います。資源の節約においては委員会メンバーを中心に各事業所で目標を定め、リサイクル活動や業務の効率化を図り、資源の節約に努めます。次の財務の管理においては適正な財務管理に努め、経理規定や会計基準に基づき、適切で正確な経理事務に努めます。施設整備や設備修繕の取り組みでは、床のワックスがけや不具合の出ている箇所を計画的に修繕し、皆様により快適に過ごしていただくと共に、職員の労働環境の整備も進めてまいります。次の16ページからは事業所別計画になります。各事業所の報告については各所長からさせていただきます。先ず、特別養護老人ホームの報告です。今年度の目標は感染症対策を継続しながらも開かれた施設作りを目指し、ご家族様や地域との関わりをより増やせるようにして参ります。また、入居者様には笑顔の絶えない日常生活を過ごしていただけるよう個別ケアの推進を図ります。各ユニット目標は記載の通りで、職員間の情報共有を密にし、その方に合った支援や統一した支援を進めます。また、感染症対策を徹底し、感染症を未然に防ぎ、感染症が発生した場合も迅速に適切な対応を行い、感染拡大を防ぎます。以下、日課や年間行事、クラブ、

レクリエーション活動等においては例年同様に入居者様に楽しんでもらえるよう取り組んで参ります。次のページに移りまして、17ページ、短期入所生活介護になります。令和6年度の目標として、感染症対策を行いながら、ご利用者様が楽しんでいただけるよう行事やレクリエーション活動などを積極的に企画、実施して参ります。チームワーク・チームケアを強化、個人のニーズに対応し、より質の高いケアを提供して、ご家族様にも満足いただけるように努めます。「感謝の気持ち、笑顔」を大切にし、ご利用者様とご家族様、職員との「ありがとう運動」を実践してまいります。以下、日課や年間行事計画となります、ご利用者様のご要望にできる限り対応して参ります。

千田所長 続きまして、地域密着型通所介護事業のにちにちそうみはらの説明をさせて頂きます。今年度の目標として四つほど挙げさせていただきました。昨年同様、接遇面、感染症対策、「報連相の徹底」の3点は今ひとつ達成できていなかったと思われる為、引き続き挙げさせて頂き、その他に地域密着型の事業所になったと言う事で「地域に開かれた事業所を目指す」を追加いたしました。以下の日課や行事レクリエーション等は、参考にして頂ければと思います。

本藤所長 続きまして、認知症対応型共同生活介護事業のにちにちそうふじみの説明をさせて頂きます。今年度の目標「笑顔を大切に、一人一日一回は必ず笑顔にいたします」「ありがとうございます、利用者様へも職員間でも、感謝の気持ちを忘れません」「向上心を常に持ち、より満足いただけるサービス提供を目指します」については、前年度の目標3項目「一人ひとりに目線を合わせて笑顔で対応します」「思いやりの心、丁寧な言葉遣いで皆さんに充実した時間を提供します」「専門職として常に向上心を持ち、質の高いサービス提供に努めます」を生かしつつ、利用者様や職員間での感謝の表現をつけ加え、利用者さんへもご家族へも、より分かりやすく馴染やすい表現といたしました。以下の項目については、概ね変わりありませんので参考にして頂ければと思います。

鈴木所長 次に小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうかじやになります。令和5年度の目標で、ご家族様の満足度向上を目指して取り組みました。満足度アンケートの結果では概ね良い評価をいただきました。更なるサービスの質の向上に向けて取り組んでいくため、令和6年度の目標は、チームワークを強化し、ご利用者様、ご家族様の要望など都度確認し、迅速な対応を徹底します。また、ご利用者様に対し、思いやりの心で「大丈夫ですか。」「心配ありませんか。」の声掛けを行い、情報を共有して支援いたします。そして、ご利用者様の心地良い環境を整え、身体機能の維持、向上を目指し、安心安全のサービスを提供いたします。以下の日課や行事・レクリエーション年間予定、運営推進会議については、記載の通りとなります。

氏家所長 次に同じく小規模多機能型居宅介護事業のにちにちそうもとまちの説明をさせて頂きます。令和5年度の事業所目標の評価につきまして、サービスの提供に関してはご利用者様、ご家族様への満足度アンケート等でのご指摘事項や接遇面でのご利用者様、ご家族様への対応不足の部分もあり課題となり、感染対策については感染症対策を徹底し、集団感染、二次感染等なく運営できました。目標以外でも軽微な車両事故、感染症予防により地域との関わりがあまり取れていない部分もありましたので、令和5年度の課題

を踏まえ令和 6 年度の目標としました。以下の日課や行事レクリエーション等は、参考にして頂ければと思います。

事務長 最後に 2 3 ページ、居宅介護支援事業について報告させていただきます。令和 6 年度の目標は、ケアマネジメントの質の向上とマネジメントの件数を月平均 70 件以上とするなどを掲げました。医療機関との連携を深め難病や看取り、医療依存度の高い方の対応も可能な限り充実してまいります。また、地域との繋がりをより大切にし、小さな要望も見逃さず、対応できるように努めたいと思います。以上で令和 6 年度事業計画の説明を終わりにさせていただきます。

施設長 事業計画に引き続き、令和 6 年度資金収支予算についてご説明いたします。3 ページをご覧ください。こちらの社会福祉事業の収支予算書は法人全体のものになります。本年度予算額を中心に説明しますのでよろしくお願ひ致します。尚、別添資料として、各拠点とサービス毎の収支予算書もお付けいたしましたので、内訳の参考として合わせてご覧ください。左側の一番上の行の介護保険事業収入は 4 億 8359 万 5 千円で、全事業所の介護報酬と利用者負担分を含む総額となります。前年度と比較しますと 809 万の減額計上となっております。収入の内訳としましては、かじや拠点が 3 億 6951 万 3 千円で特養の 1 億 6919 万 5 千円、ショートステイの 4814 万 1 千円、みはらディサービスの 5987 万 3 千円、かじや小規模多機能の 8412 万 1 千円、居宅介護支援の 818 万 3 千円の合計となります。ふじみ拠点は 1 億 1408 万 2 千円で、ふじみのグループホームの 4343 万 1 千円、もとまち小規模多機能の 7065 万 1 千円の合計となります。2 行目の居宅介護料収入は、ショートステイの介護報酬分で、大きな減額となっている理由は、みはらのディサービス事業が地域密着型の事業へ移行したためであります。9 行目の地域密着型介護料収入は、特養・みはら・ふじみ・小規模のかじやともとまちの介護報酬分であり、先程お伝えした通り、みはらの地域密着型のディサービス事業が加わったため、増額計上となっております。以下、居宅介護支援介護料収入は居宅の要介護者分の収入、介護予防は要支援者分の収入、利用者等利用料収入は利用者が負担する食費や居室代となっております。その他の事業収入は、各種補助金や助成金、居宅の要支援者分の委託収入等を見込んでおります。次に、その他の収入は、職員の給食費、学生等を受け入れときの研修の謝礼金等であります。事業活動収入計は 4 億 8682 万 9 千円で前年度と比較し、819 万の減額であります。予算編成にあたり、令和 5 年度の収入実績を基に堅実な数値を計上しており、令和 6 年度は報酬改定による增收が見込めますが、それを踏まえても減額計上と致しました。次に 4 ページをご覧ください。1 行目の人件費支出に 3 億 5318 万 5 千円を計上いたしました。内訳としましては、かじや拠点が 2 億 7184 万 5 千円で特養の 1 億 3876 万 5 千円、ショートステイの 2869 万 6 千、みはらディサービスの 3802 万 6 千円、かじや小規模多機能の 5379 万 1 千円、居宅介護支援の 735 万 2 千円の合計となります。ふじみ拠点は 8134 万円で、ふじみのグループホームの 2683 万 7 千円、もとまち小規模多機能の 5450 万 3 千円の合計となります。前年度と比較し、611 万 2 千円の増額であります。主な要因としましては、処遇改善補助金などを活用して積極的な処遇改善を図っていますことと、少し人員にゆとりを持った配置を行い、より質

の高いケアの提供を目指すことなどを目的としております。又、派遣職員費支出については、516万の減額となっておりますが、自前の職員で運営が可能な状況となるため、予算計上を致しませんでした。尚、収入に占める人件費の割合は、72.5%となっております。次に、9行目の事業費支出ですが、6808万9千円で、前年度と比較し18万5千円の減額であり、ほぼ前年度と変わりありません。物価の高騰などはありますが、前年度予算額と現在の状況を鑑みて必要な項目のみ微調整致しました。内訳としましては、かじや拠点が5037万9千円で特養の2425万3千円、ショートステイの620万円、みはらデイサービスの916万円、かじや小規模多機能の1061万9千円、居宅介護支援の14万6千円の合計となります。ふじみ拠点は1770万9千円で、ふじみのグループホームの716万8千円、もとまち小規模多機能の1054万円の合計となります。次に、中段にあります事務費支出ですが、2997万8千円を計上し、昨年度と比較しますと153万4千円の減額であります。同じく前年度予算額と現在の状況を鑑みて必要な項目のみ微調整致しました。下から4行目の利用者負担軽減額は、低所得者に対する食費・部屋代等の利用料を軽減するものであり、次の行の支払利息支出は福祉医療機構や栃木からの借入金に対する利息であります。以上の事業活動支出計は4億5603万6千円で、収支差額は3079万3千円であり、前年度と比較しますと1246万1千円の減額計上となっております。主な要因としましては、現状から判断した堅実な収入額の計上と人件費の増加であります。5ページをお願いします。施設整備等による収支は、ショートステイに車の購入を予定し、補助金として200万円を、購入費として200万円を計上し、設備資金借入金元金償還支出1352万4千円は、福祉医療機構と栃木からの借入金の償還額であります。7行目の固定資産取得支出では、前年度は建物取得支出として特養の中庭整備の予算として180万円を計上しておりましたが、現在、中庭を野菜作りや花壇等として有効活用しているため、予算措置を見送ることとしました。又、器具及び備品取得支出として、特養・みはら・もとまちからの予算要望であるエアコン購入の費用として55万円を計上しました。下から3行目のファイナンス・リース債務の返済支出は、パソコンや介護ソフト等の1年以内のリース債務の計上であります。施設整備等資金収支差額は、マイナスの1536万7千円であります。6ページをお願いします。当期資金収支差額合計は、1483万6千円で前年比ですと1250万4千円の減額計上となっております。当期末支払資金残高は1億560万2千円で、同じく前年比ですと1483万6千円の増額計上となります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問があればお願いしたいと思います。

渡邊評議員 人材の問題など毎年同じような課題が挙げられておりますが、何か新たな取り組みなどはないのですか。

施設長 その他で報告させて頂く予定でしたが、昨年度、とちぎ介護とちぎ介護人材育成認証制度の1つ星を獲得致しました。制度の趣旨としましては、安心して長く働くことができるよう人材育成や職場定着に取り組む介護事業所を県が認証し、認証レベルが1つ星から最大の3つ星に分かれております。メリットとしましては、新たな人材の参入・定

着の促進、事業所のレベルアップ、又、認証を受けた事業所には優先的に各種補助金が受けやすくなります。令和6年度の改定の中でも生産性向上に向けた取り組みが高く評価されるようになり、その中では介護ロボットなど導入も算定要件となっておりまます。介護ロボット導入にも多額の費用が掛かりますが、認証制度を活用し、補助金を受けられるようになれば、更に良い職場環境が構築できと考えております。現在は、マスク2つ星の獲得に向け、委員会を立ち上げて毎月検討しているところであります。

渡邊評議員 分かりました。

議長 その他に質問があればお願いしたいと思います。

渡邊評議員 もう一つ宜しいですか。居宅介護料収入が変わったとのことですが、その中の事業の内訳は何の事業になりますか。

施設長 短期入所のショートステイ事業と以前の通所介護のデイサービス事業になります。昨年の8月からは地域密着型のデイサービスになりましたので、地域密着型介護料収入に変わることになりました。地域密着型移行後の主な変更点としまして、定員が18名となり、利用者対象者も特例を除くと大田原市住民に限定されるようになります。又、定期的に利用者様やその家族や行政職員や地域の代表等から構成される運営推進会議の開催が必須となり、それによってより地域と一人一人の利用者に寄り添ったサポートができるようになります。

渡邊評議員 分かりました。

議長 その他に質問があればお願いしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようありますので、報告第1号及び報告第2号を終わります。

議長 次に、報告第3号 令和5年度社会福祉法人指導監査の結果について議題といたします。事務局の説明をお願いします。

施設長 7ページをご覧ください。報告第3号 令和5年度社会福祉法人指導監査の結果について 令和5年11月16日に大田原市による社会福祉法56条1項に基づく一般指導監査を受けましたので、その結果について評議員会に報告する。令和6年6月20日報告 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤美代子。8ページをご覧ください。介護保険法に基づく各サービス事業所への運営指導に対し、今回は社会福祉法に基づく、社会福祉法人への指導監査がありました。法人の業務若しくは財産の状況、帳簿、書類、その他の物件を検査することが目的であり、法人運営全般に対しての指導監査になります。およそ3年毎に実施されるもので、令和2年度以来となりました。結果につきましては、概ね良好との事で、結果通知での是正改善事項はありませんでしたが、以下にお示し致しました当日の口頭での指示事項については、早期に是正を図っているところであります。次回以降の書類作成時に是正する項目以外については概ね改善できております。内容につきましては参考にしていただければと思いますが、波線のアンダーラインがある部分につきましては、理事会での承認事項でありましたのでご説明させて頂きたいと思います。先ず8ページの「理事長と施設長の専決事項について」ですが、定款施行細則と決裁規程の内容に相違のある項目がありました。これにつきましては、規程の変更が生じ

まして、理事会でもご審議を頂いた内容でありますので、次の報告第4号で詳細をご説明させて頂きたいと思います。続きまして9ページをご覧ください。「入札について」ですが、みはらの物置購入について、第24回の理事会で契約金額123万3千円としてご承認を頂いておりましたが、設置時に業務上の動線において不具合が生じたため、小さい物に変更致しました。結果、121万6千円となり、1万7千円の差額が生じました。理事会での決議事項に変更が生じた場合は、改めて理事会で報告する必要があるとの指導がありましたので、3月7日の理事会でご報告させて頂き、ご承認を頂きました。以上で説明を終わりますが、今後も指導内容をしっかりと遵守しながら健全な運営に努めてまいりたいと思います。

議長 説明が終わりました。何か、ご質問があればお願ひしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、報告第3号を終わります。

議長 次に、報告第4号 決裁規程の一部改正について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 10ページをお願いします。報告第4号 決裁規程の一部改正について 「定款施行細則の別表1の理事長専決事項及び施設長専決事項」の内容と「決裁規程の別表の専決事項一覧」の内容に相違があったため、整合性をとることを目的とした決裁規程の改正について、令和6年3月7日の理事会において承認を得たので、評議員会に報告する。令和6年6月20日報告 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤美代子。11ページをご覧ください。報告第3号でもお伝えしました通り、令和5年11月16日に実施されました一般指導監査において、定款施行細則と決裁規程の中のそれぞれにあります理事長と施設長の専決事項の内容に相違があるので、整合性を図るために決裁規程の別表専決事項一覧を見直すものであります。12ページの新旧対照表をご覧ください。別表の「事項20番 職員の昇給・昇給決定に関する事項」と「事項35番 諸証明に関する事項」の専決事項の権限を施設長から理事長へ変更いたします。尚、これまで行われてきた専決事項につきましては、定款施行細則に基づいて専決処理を行ってきたため、問題はなかったことを合わせてご報告させて頂きます。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か、ご質問があればお願ひしたいと思います。

渡邊評議員 いずれも施設長から理事長へ権限が変更となっておりますが、本当にそれで良いのか。全て理事長で良いのか。定款細則と合わせるためだけの目的として変更しているのであればどうなのかと思う。通常は立案者がいて、決裁者がいてという流れが正しいと思いますがどうなんでしょう。

施設長 現在も施設長が立案して、理事長が最終決裁を行うという流れになっており、これらの事項につきましても同様に行ってまいりましたので、変更が必要であると考えます。

渡邊評議員 分かりました。

議長 その他に質問があればお願ひしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようでありますので、報告第4号を終わります。

議長 続きまして、議事に入ります。議案第1号 令和5年度事業報告の承認について 及び議案第2号 令和5年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認については、関連がございますので一括議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 13頁をご覧ください。議案第1号 令和5年度事業報告の承認について 社会福祉法人謙心会の令和5年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求める。 令和6年6月20日提出 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤美代子

続きまして、15頁をご覧ください。議案第2号 令和5年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認について 社会福祉法人謙心会の令和5年度決算（計算関係書類及び財産目録）を別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求める。 令和6年6月20日提出 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤 美代子

事業報告につきましては事務長から、決算につきましては、私から説明させていただきます。

事務長 令和5年度の事業報告をさせていただきます。事業報告の資料をご覧ください。表紙、目次とありまして、次の1ページから3ページの法人事業全体の総括です。令和5年度も法人基本理念の下、全6事業を5事業所で実施してまいりました。また、資料にある通り6つの目標を掲げ、それぞれの目標の実現に向けて職員一丸となり取り組んでまいりました。今年度はにちにちそうみはらの通所介護事業を令和5年8月から地域密着型通所介護事業に変更しております。定員数も以前の20名から18名となり、より地域に根差した事業所として細かな気遣い、サービスの提供を心がけております。今年度もコロナウイルス感染症の影響で、事業計画を一部変更や縮小して実施しております。これまでのコロナウイルス発生時の経験を踏まえ、感染者が発生した場合も早期に感染拡大防止対策に努めましたが、感染拡大を防ぐことが困難な場合もありました。無症状での感染者が多くみられたことも要因の一つと考えます。幸い、重症となる方はいらっしゃいませんでした。今後も必要な感染予防対策は継続し、安全で安心したサービス提供に職員一丸となり努めてまいります。また、今年度は特別養護老人ホームにちにちそうで最高齢であった入居者様が106歳でご逝去されました。開設当初からご入居いただいている方で、お看取りの際にはご家族様から感謝の言葉をいただき、職員の励みとなっております。他の事業所でも多くの方から感謝の言葉をいただき、今後も法人全体で皆様のお力になれるよう努めてまいりたいと考えております。さて、各目標に対する評価としまして、収益力の向上とコスト管理の強化においては、各事業所の稼働率向上を図るため、サービスの品質の維持・向上に努め、サービス向上委員会を中心に強化目標を設定、評価し高い意識をもって支援させていただきました。また、今年度も満足度アンケートを実施し、課題や改善点を確認し、サービスの向上に努めました。結果として、国からの補助金等もありますが、事業活動収入は前年比で約2千万円の増加となりました。コスト管理の強化においても意識して実施しているところですが、各種節約やロス食材の削減、物品等の購入の工夫、リサイクル活動等、今後も継続の必要があると感じ

ております。地域貢献や公益的取組の推進においては、他法人と協働して行う「社会福祉法人連絡会」の活動において昨年同様に協力体制をとりましたが、コロナ禍ということで主な活動はありませんでした。職場体験以来として近隣中学校から6名と特別支援学校から実習生2名の受け入れをいたしました。今後も積極的に協力していきたいと思います。サービスの質の向上・人材育成と人材確保については、サービスの質の向上については前段でお伝えしたとおりです。人材育成についてはオンライン研修を中心に施設内での研修会を積極的に実施し、専門知識と技術力向上に努めました。また、職員の資格取得にむけて協力体制をとり、計画的に外部研修へ派遣しております。今年度は施設管理者研修や喀痰吸引研修、介護福祉士の取得に至りました。人材確保においては、新卒者獲得に向けて学校訪問や広報誌などを使用してのPRを行い2名の新卒者採用と年間22名の中途者採用に繋げることができました。加えて、障害者雇用や外国人雇用も積極的に行っております。一方で各種休暇を取り易くするなどより良い職場環境作りにも努めてまいりましたが、年間17名の職員が退職しております。採用後に短期間で退職されてしまう方が多いため、採用した職員に対する教育・育成・フォローアップ体制等については今後も継続して実施し、更に職員やる気向上に向けてインセンティブ制度等も見直して離職者を減らせるよう考えております。危機管理体制の強化においては、防災対策委員会及び感染症対策委員会を中心に有事の際の業務継続に向けた訓練を実施しております。非常用自家発電設備を設置も済んでおりますので、停電時も入居者様やご利用者様に必要な支援は継続できるように備えております。感染症予防対策についても今後も継続し、感染予防に徹底してまいります。施設設備の整備、修繕においては、各事業所のエアコンを新設、外回りや畳替え等の老朽化している箇所の修繕を行いました。入居者様、ご利用者様はもとより、職員も安心、安全に気持ち良く過ごせる環境作りに取り組んでおります。行事、イベント等の実施においては、コロナウイルス感染予防の観点から内部の関係者のみで実施していたものが多数でしたが、敬老会やクリスマス会では入居者様のご家族様で歌手を招いて下さったり、又、ボランティアのコーラス団をお招きし、皆様に楽しんでいただけました。3ページから記載されておりますのが、理事会・評議員会の開催状況、会計監査の実施状況です。内容につきましては議決事項及び監査実施項目をご参考ください。次の4ページに移りまして、県・市の指導監査となります。9月ににちにちそうかじやとにちにちそうふじみに対して大田原市による介護保険法に基づく運営指導、11月に特別養護老人ホームににちそうに対して法人指導監査、年度末に事業所集団指導がありました。大きな指導はございませんでしたが、助言や指摘事項に対しましては速やかに改善致しました。次に栄養管理についてです。食事は大きな楽しみの一つであり、健康の維持に欠かせないものです。今年度は少しでも多く手作りおやつの提供が出来るように努めてまいりました。また、数名の看取りの方の支援をさせて頂きました。多職種連携に努め、最後までご本人様、ご家族様の意向に沿った支援が提供できたと感じております。今後も皆様に満足していただけるよう努めてまいりたいと思います。健康の維持につながる栄養管理についても体調に応じて、適切な食事を提供できるよう多職種で協力して支援しております。食事、おやつレクリ

エーションについては今年度もコロナウイルス感染予防の観点から十分に実施できませんでしたが、今後も創意工夫しながら楽しく美味しい食事を摂っていただけるよう努めてまいりたいと思います。1日当たりの栄養摂取量と食品群別摂取量は表の通りとなります。5ページに移りまして、健康管理についてですが、嘱託医の回診や協力医療機関への受診、各事業所の看護師を中心に体調管理と疾病予防に努め、心身の健康と明るい生活が送れるように支援してまいりました。特養では、昨年同様に医療的ニーズ等にも可能な限り応えていくと共に介護職員も安心した支援が行えるような体制作りに取り組みました。結果として、本人・家族が望まない入院生活の減少に繋げることができ、今年度は5名の方を施設で看取らせて頂きました。介護職員による医療的ケア推進においては、喀痰吸引研修課程を2名が修了しております。尚、職員の健康管理についても、全職員を対象に定期健康診断やストレスチェックを、希望者に対しコロナ及びインフルエンザのワクチン接種を実施してまいりました。次に機能訓練についてです。昨年同様に機能訓練指導員を中心に多職種共同で生活能力の維持・向上に向けた支援に努めてまいりました。より本人の意向に沿った機能訓練が実施できるよう努めてまいりました。続いて6ページになります。職員研修については、コロナウイルス感染予防対策を講じながらオンライン研修を中心施設内の研修を開催したり、外部研修に参加したりしております。内部研修については研修委員を中心に年間計画に沿った研修会を企画、実施しております。実施した内容については表の通りとなります。職員の目標の管理においては人事考課表を一部変更して、職員自身が目標に対する進捗状況や評価を記入するようしております。職員の技術向上やモチベーションの向上に繋がったと考えております。防災対策につきましては、例年通り防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を実施してまいりました。今年度は有事の際の業務継続のため、研修や訓練にも力を入れ、非常食を実際に使用した訓練も実施しております。また、非常用自家発電設備の設置が完了し、災害時にも入居者様やご利用者様が少しでも安心・安全にお過ごしいただけるよう備えております。次の7ページの委員会活動については、例年度同様に5つの委員会を組織しております。それぞれの委員会の内容につきましては資料のとおりとなりますが、ご利用者様や入居者様に適切な支援が提供できるように、また職員の働きやすい環境作りのため、各委員会のメンバーを中心に法人全体で取り組んでまいりました。次の苦情・要望等については、第三者委員会や行政などへの苦情の申し立てはありませんでしたが、次の8ページの表の通りご指摘・ご意見・ご要望等がありましたので、迅速に対応し改善させて頂きました。詳細につきましては、次のサービス実施状況の各事業所の報告の中で「苦情・要望一覧」の項目にて記載させて頂きましたのでご確認下さい。

9ページからは各事業所のサービス実施状況になります。事業所の報告は各所長からさせていただきます。まず、特別養護老人ホームにちにちそうです。今年度は入居者様に季節感を感じていただき、一人ひとりに合わせたレクリエーションが実施できるよう努めました。コロナウイルスの状況を確認しながら、外出や外食なども個別に対応し、ご家族様とも一緒に時間を過ごすことができました。有意義な時間を送っていただけたと感じております。また、職員間の連携をより密に取るようにし、一つひとつの支援に対

してしっかりと根拠を明らかにし、理解して入居者様と関わることで、認知症を患った入居者様も不安を軽減して過ごしていただけたと感じております。以降は各項目の実施状況になります。令和5年度も前年同と同数の6名の方が退居されました。また、お亡くなりになられた方の内、5名については、施設で看取りをさせて頂くことができました。全てのご家族から心温まる感謝の言葉をいただきました。次の10ページは、嘱託医による診察状況、急な体調不良や嘱託医の専門外の科目においての施設外受診状況、入院状況となっております。今年度もできる限り医療ニーズにも応えられるよう努めました。定期検診や予防接種も例年同様に実施することができました。次の11ページからは3月31日現在での入居者状況となっております。それぞれの項目において昨年度と大きな変動はありませんが、コロナウイルスの状況が少し落ち着いた時期もあり、面会状況において、前年度に比べ20回以上面会に来所して頂けた方が増えております。次の12ページですが、現在の待機者数は35名となっております。入所検討委員会開催状況、行事実施状況は表の通りです。次の13ページ、運営推進会議の開催状況になります。コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みながら実施しております。苦情・要望一覧については要望に対し、相談員より定期的に連絡を入れるように対応しております。続いて、ショートステイにちにちそうになります。資料にあるとおり、3つの目標を掲げ取り組んでまいりました。コロナウイルス感染予防の観点から計画通りの十分な行事やレクリエーションの実施はできませんでしたが、感染対策に配慮しながら実施できた行事やレクリエーション活動については「充実した時間を過ごすことができるのありがたい」とのお言葉をいただきました。今後も職員同士の連携を密にとり、感謝の気持ちを大切にして、皆様の支援をさせて頂きたいと考えております。次の14ページからは利用状況、行事実施状況です。今年度の一日平均利用は7.6となっており、前年度が8.0でしたので、少し減少となりました。定期でご利用いただいた方の多くが施設の入居が決まったり、体調不良により利用の中止等が要因と考えます。そうした中でも、新規のご利用者様も多くいらっしゃいましたので、今後も利用者増に向けて努めてまいります。15ページの行事実施状況・苦情要望一覧の要望に対しましてはすぐに柔らかいマットレスと交換し対応しております。

千田所長 それではみはらから令和5年度に掲げた目標への結果と反省点、令和4年度との稼働率の比較及び苦情についてご報告します。先ず始めに、にちにちそうみはらは令和5年8月1日付けで今までの県指定の通所介護事業所から大田原市指定の地域密着型通所介護事業所となりました。この事により、今まで以上にご利用者様、ご家族様に寄り添い、より地域に根ざした事業所を目指しております。令和5年度の目標につきましては6つの目標を掲げました。その結果、反省としまして、機能訓練につきましては個別での訓練も取り入れてまいりましたが更なる工夫も必要かと感じています。過ごし易い環境と言う部分では老朽化が進んでいる事業所でありますので継続的なメンテナンスが必要と考えています。接遇面につきましては顔なじみの関係ではなく慣れ親しみの関係も見られたのだけじめをつけ対応します。報連相の徹底につきましては概ね出来ていたと感じますがより適切に行います。交通ルールは遵守し安全運転の徹底に努めました。感染防止

につきましては 8 月に職員及びご利用者様に数名の感染者が出ましたが早期の対応（利用制限となっていましたが）で感染拡大を防ぐ事が出来ました。続きまして、稼働率ですが前年度と比較したところ、10%減となっております。その主な原因として、ご利用者様の入院や体調不良、入居施設等への移動などが考えられます。今後、定期的に居宅支援事業所などを訪問し P R 活動に努めご利用者様の確保に繋げて行きたいと思います。苦情、要望につきましても報告書の内容の通りありますが管理者又は生活相談員が苦情の申出があった日に対応、状況説明をしご理解、納得をして頂いております。以上です。

本藤所長 次にふじみの報告をさせて頂きます。前年度は 3 つの目標を掲げ実施してまいりました。認知症の方の支援をするにあたって、笑顔での対応や思いやり、言葉遣いは重要な技術と考え、職員全体で意識して支援を行う事が出来ました。また、専門職として質の高いサービス提供を継続できるように、毎月の職員会議の際には研修会を実施し、認知症ケアのあり方について、技術向上に努めてまいりました。利用状況については、前年比と概ね同様にて、稼働率 98.4%となっています。平均介護度は 1.9 から 2.7 へと大幅に重度化してきています。行事実施については、概ね例年通りですが、10 月には数年ぶりに文化祭に作品を出品、参加することができました。苦情・要望については、広報誌は、毎回指定日までに間に合わせられるようにお届けしています。また、エアコンの調整につきましては、今年も酷暑が予想されることからも、室温には十分に配慮して支援していきたいと考えます。

鈴木所長 次にかじやの報告をさせて頂きます。かじやでは、3 つ目標を掲げ、取り組んで参りました。職員間の連携、情報共有につきましては、朝のミーティングにてカンファレンスを同時に話し合い、各職員が担当役割を持ち、情報共有を行いながら利用者様、家族様の満足向上に努めて参りました。前年度よりも更に信頼度も高まり、満足度アンケートにおきましても高い評価を頂いております。事故防止につきましては、思いやりの心で声掛けをし、悩み事や困り事、問題等を引き出し、安全対策委員会を通じて予測しながら事故防止を強化する事により、骨折等の大きな事故はありませんでした。地域交流に関しましては、コロナウイルス感染が発生した事により積極的な交流は困難ではありましたが、今年度は、近隣の方々や学校関係など施設のイベントの参加等で積極的に交流を深めて参ります。令和 5 年度は、コロナウイルス感染がまん延し、利用者様、家族様に多大なご迷惑をおかけしましたが、今年度は、更に感染対策を徹底し、マスク着用、消毒、換気、送迎時の検温・利用中の体調の確認を徹底し、健康維持と安心のサービス提供に努めてまいります。これからも、より良いサービス提供を目指してチームワークを大事にし、一丸となって取り組んで参ります。利用状況としましては、平均登録者月平均が、前年 24.8 名に対して 26.8 名に増加しております。実人数年間合計では、通いは前年 5,516 名に対して 5,705 名の +189 名、訪問は前年 1,362 名に対して 1,377 名の +15 名、泊まりは前年 3,162 名に対して 3,025 名の -137 名となっております。平均介護度平均 2.4 に対して 3.0 となっており、それに伴い介護報酬収入は前年より増加しました。行事実施状況につきましては、毎年恒例行事のお花見、母の日、父の日、各お

祭り、敬老会、クリスマス会に加えて外部講師によるフラワーアレンジ教室を追加行事に加えております。苦情・要望に関しましては、送迎車のタイヤがすり減っているなどがございましたが、いずれも早急に対応、改善し、職員に周知して再発の防止をしております。

氏家所長 次にもとまちの報告をさせて頂きます。にちにちそうもとまちでは、にちにちそうかじやと同様、定員 29 名の多機能型サービス事業所になります。令和 5 年度は以下の目標を掲げ、取り組んでまいりました。サービスの提供に関しましてはご利用者様、ご家族様への信頼構築に向けて取り組んでまいりましたが、接遇面での対応不足もあり課題が残りました。地域との関わりについては地域の行事に参加できましたが、感染症対策に伴い地域との密な関わりが取れない部分もありました。感染症対策については感染症対策の徹底を図り実施してまいりましたが、3 月上旬にコロナウイルスに 5 名の方が罹患してしまい、自宅療養にてご協力をいただいた結果、感染拡大を防止することが出来ました。今後も課題の改善に向けて職員一丸となり取り組んでまいります。利用状況については、平均登録者数 25.9 名、昨年度と比べて登録者数 2.9 名増え、通い 744 名、訪問 71 名、泊り 120 名増となり、3 月頃から訪問のニーズが高まっております。平均介護度 1.7、昨年 2.3 と平均介護度が下がってはいるものの介護報酬は増額となりました。平均年齢 85.8 歳、最高年齢 100 歳、最低年齢 62 歳でした。行事実施状況に関しましては、行事実施状況表でご確認下さい。運営推進会議の開催状況については、奇数月第三金曜日に集会式で開催いたしました。苦情に関しましては、職員伝達の不備によるもの、忘れ物等があり、職員間で対策を検討し改善しております。

事務長 次に 23 ページからの居宅介護支援事業所にちにちそうです。各々の介護支援専門員が年度目標の達成に向け、各関係機関との連携強化や自己のスキルアップに努めてまいりました。外部研修の参加や内部でのケアマネジャー会議で事例検討会を行い、適切な支援計画が立てられるよう努めています。支援状況は表の通りとなります。給付管理数の増加に努め取り組んでおりましたが、今年度は一月平均が 60.8 名となりました。今後も給付管理数の増加に向け、更なる支援体制の構築が必要であると感じております。

次の 24 ページからは参考資料として、3月末での職員配置状況・職員の福利厚生として互助会の実施状況を掲載せさせて頂きました。従業員数合計は前年度より 6 名増え、108 名となっております。職員数は充足しているものの、短時間での勤務や高齢化も進んでおり、人材確保については課題の一つであります。

次の互助会の活動につきましては、昨年同様に年末の懇親会と研修旅行をコロナウイルス感染症予防のため中止し、プレゼント事業を年 2 回行うなど充実を図りました。各種クラブ活動の実施状況は資料の通りとなります。ラン伴は、認知症になつても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症の人もそうでない人も、みんなでタスキをつなげていくプロジェクトで、佐久山地区のイベントに参加しております。その他の報告としまして、リサイクル活動も昨年同様に実施しており、大田原中学校から車椅子の寄贈がありました。以上で令和 5 年度の事業報告を終わります。

施設長 続きまして、令和 5 年度決算につきましてご説明させていただきます。17 頁からの

社会福祉事業の資金収支計算書ですが、これは法人全体のものであります。説明は、法人全体のものでさせて頂きますが、別冊のかじや拠点区分及びふじみ拠点区分の資料を補足資料として併せて説明させていただきます。又、それぞれの拠点毎の資料には、サービス区分毎の資料もつけさせていただいておりますので、併せて参考にして頂ければと思います。尚、かじや拠点区分は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービスのみはら、居宅介護支援の本部及び5事業を一つしたもので、ふじみ拠点区分は、小規模多機能施設のもとまちとグループホームのふじみの2事業を一つにして経理をしているものであります。(※資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つでありますし、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。) 真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。介護保険事業収入は、4億5938万2148円で、拠点別ですとかじや拠点が3億5043万3491円、ふじみ拠点が1億894万8657円であります。次の居宅介護料収入5239万9044円は、ショートステイと地域密着型への移行前の7月までのデイサービスみはらの収入でありますし、ショートステイが3535万236円、デイサービスが1704万8808円であります。予算と大きく開きがある理由としましては、デイサービスみはらが8月から地域密着型へ移行したため、8月以降の収入は地域密着型介護料収入で計上しているためであります。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入3億651万877円は、特養1億2244万692円、かじや7119万5896円、もとまち5397万8453円、ふじみ3296万8812円、8月以降みはら2592万7024円の収入であります。居宅介護支援介護料収入は、居宅介護支援事業の収入で671万578円であります。利用者等利用料収入8596万4222円は、全事業所の利用者負担分の食費及び居住費であります。その他の事業収入779万7427円は、補助金事業収入686万4145円とケアマネジャー業務の要支援者を支援している受託事業収入93万3282円の合計であります。尚、補助金事業収入の内訳は、障害者雇用に対する助成金(110万円)、社福軽減に対する補助金(42万9千円)、栃木県からのコロナ掛かり増し経費補助金(327万2千円)と物価高騰に関する補助金(173万3600円)、介護職員の喀痰吸引研修に対する人材開発支援助成金(32万9400円)であります。受取利息配当金収入90万9千円は、有価証券の利息であります。その他の収入236万3697円は、職員の給食費、元町ほほえみセンターの賃借料、落雷による備品破損や車両事故のための保険金収入、寄附金収入(22万円)等であります。事業活動収入計は4億6265万4845円で、拠点別ですとかじや拠点が3億5292万5637円、ふじみ拠点が1億972万9208円となっております。次に支出であります。人件費支出は3億4413万6674円で収入に占める人件費割合は、74.3%と高くなっています。これについては、昨年度からの新体制に伴い処遇改善の強化を図り、今年度は年度末に手当も支給しております。又、処遇改善に係る加算が介護報酬の8%程度ありますが、これについては全て処遇改善、すなわち人件費として支出しなければならないものであるため、以前に言われていた人件費率70%以内に抑えることには適さないと考えております。尚、全国の

社会福祉法人でも平均の入件費率は 75%前後であることを鑑みますと現状の当法人の入件費率は妥当であると考えております。次の役員報酬と職員及び非常勤職員の給料、賞与、法定福利費は社会保険料や退職金の掛金等であります。18 頁の事業費支出が 5624 万 8551 円で主な支出は、給食費の 2463 万 7863 円、オムツ等の介護用品費が 238 万 4966 円、教養娯楽費が 185 万 2851 円、電気、ガス、水道代の水道光熱費が 1241 万 7610 円、消耗・器具備品費の 471 万 9238 円、自動車等の保険料 285 万 6940 円、寝具やカーテンの賃借料 235 万 618 円、車両費の 399 万 5865 円は車検・ガソリン代であります。事務費支出は 1461 万 610 円で、福利厚生費 131 万 5778 円、通信運搬費 127 万 4094 円、那須中央病院の嘱託医への委託料及び TMC への顧問料等の業務委託費 280 万 7015 円、パソコンソフト等の賃借料 355 万 2167 円、土地建物賃借料 231 万 3220 円等であります。19 頁に移りまして、利用者負担軽減額は、社会福祉法人として低所得者に対し実施している利用料の減免（7人分）であります。支払利息 264 万 8994 円は、福祉医療機構及び栄銀から借り入れの利息等であります。事業活動支出計が 4 億 1893 万 8665 円で、拠点別ですとかじや拠点が 3 億 2485 万 3544 円、ふじみ拠点が 9408 万 5121 円となっております。今年度の収入から支出を差し引いた事業活動資金収支差額は 4371 万 6180 円であります。施設整備等補助金収入の 78 万円は、中央競馬馬主会によるみはらの車両購入に対するものです。福祉医療機構及び栄銀から借り入れている設備資金借入金元金償還支出 1352 万 4 千円、固定資産取得支出 327 万 1100 円は、みはらとショートで購入した車両運搬具支出ともとまちのエアコンと特養の業務用ミキサーを購入した費用の器具及び備品取得支出の合計であります。ファイナンスリース債務の返済支出 129 万 3600 円は各種ソフトウェアの更新に伴う支出であります。当期資金収支差額合計は、2640 万 7480 円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、2 億 6107 万 4889 円であります。次に 20 頁をお願いします。事業活動計算書でありますが、資金収支計算書の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにするものであるのに対し、事業活動計算書の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が 1 年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。サービス活動増減の部の収益・費用は資金収支計算書とほぼ同じであります。（※一部、その他のサービス活動外収益に記載となっているから）。21 頁の方の減価償却費は、固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等の累計 3268 万 8308 円であります。サービス活動外・増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであります。費用として支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、施設整備等補助金収益（みはらの車両の助成金）が計上され、費用には国庫補助金等特別積立金積立額が計上されております。当期純利益に相当します当期活動増減差額は 2004 万 6101 円であり、前期で比較しますと 1363 万 7418 円の増加となりました。前期繰越活動増減差額が 1 億 877 万 8159 円で、当期末繰越活動増減差額が 2 億 82 万 4260 円となり、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に 23 頁の貸借対照表でありますが、流動資産として 3 億 383 万 5047 円で、拠点別ですとかじや拠点が 2 億 850 万 5106 円、

ふじみ拠点が 9532 万 9941 円となっております。事業未収金は 2 月・3 月分の介護報酬であります。固定資産は 3 億 7870 万 815 円で、基本財産 2 億 3198 万 9964 円は定款に載っております土地と建物であります。 その他の固定資産 1 億 4671 万 851 円は、車両や器具及び備品となります。無形リース資産として、406 万 2160 円は、介護・勤怠管理ソフトのライセンス料及びサーバのリース等の契約の計上であります。資産の部合計は 6 億 8253 万 5862 円で、拠点別ですとかじや拠点が 5 億 4499 万 9850 円、ふじみ拠点が 1 億 3753 万 6012 円となっております。負債の部でありますかが、流動負債が 5757 万 7758 円で、拠点別ですとかじや拠点が 4466 万 7873 円、ふじみ拠点が 1290 万 9885 円となっております。事業未払金は、3 月分の職員の給料、社会保険料、業者への支払い等であります。預り金は、利用者からの医療費、散髪代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1 年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち 1 年以内に返済する額、1 年以内返済予定設備資金借入金は、固定負債の設備資金借入金のうち 1 年以内に返済する額を計上しております。 固定負債 2 億 7177 万 9500 円は、設備資金借入金とリース債務の残額であります。負債の部合計が 3 億 2935 万 7258 円で、拠点別ですとかじや拠点が 3 億 1556 万 2993 円、ふじみ拠点が 1379 万 4265 円となっております。純資産の部の基本金が 4 千万円、国庫補助金等特別積立金は 1 億 1235 万 4344 円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は 2 億 82 万 4260 円となり事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。純資産の部合計が 3 億 5317 万 8604 円で、拠点別ですとかじや拠点が 2 億 2943 万 6857 円、ふじみ拠点が 1 億 2374 万 1747 円となっております。負債及び純資産の部の合計は 6 億 8253 万 5862 円で、資産と一致致します。以上で貸借対照表の説明を終わります。24 頁の財産目録でありますかが、貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。26 頁の財務諸表に対する注記でありますかが、重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4 には、作成する会計書類について記載しており 5 では基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6 では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて 901 万 8229 円が記載されております。7 では担保に供している資産の額、8 では固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。9 では、事業未収金の額を載せております。10 では、購入した社債の額を載せております。尚、昨年の運営指導において、該当のない項目については、該当なしと表記するようにとの指導があつたため、今回の決算では改善致しました。説明は以上となりますかが、昨年度新体制となり、大きな不安を抱えながら進めてまいりましたが、前年度より収益も増えたことは元より、全職員の協力を得ながらしっかりと健全な運営ができたのではないかと評価しております。物価高騰や人員不足等が騒がれるなど取り巻く環境は非常に厳しいものではございますが、引き続き、一致団結して取り組んでまいりたいと考えております。以上で説明を終わります

議長 説明が終わりました。ここで、監事の監査報告をお願いいたします。

相澤監事 去る令和 6 年 5 月 24 日の金曜日、午前 10 時より特別養護老人ホームにちにちそう施

設長室にて令和5年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。私たち監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長　　監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願ひしたいと思います。

渡邊評議員　事業報告の中の特養の入居者で生活保護の方が1名いるようですが、そのような方は市などから依頼があって入居になるんですか。

施設長　　通常の入居者同様に入居検討委員会にて順位決定された上位の方から入居する流れで入居となりました。生活保護を理由として優先されるということはありません。

渡邊評議員　分かりました。

渡邊評議員　もう一つ。苦情の内容を見ていると各所長さんの苦労が分かります。色々な方がいるので大変でしょう。ご苦労様です。

施設長　　お気遣いありがとうございます。苦情や要望については、真摯に受け止め、できる限り改善・対応できるように努めています。

議長　　その他に質問があればお願ひしたいと思います。

北本評議員　他の施設でも拝見したことがあるんですが、そこに比べると苦情の件数は少ないようになります。家族とのコミュニケーションもしっかり取れているのでしょうか。

施設長　　ご指摘の通り、実際にはもっとあると思っております。受けた者が苦情報告書を上げ忘れてしまうこともあるため、サービス向上委員会等にて改善できるように検討してまいります。ご家族とは電話や送迎、又、サービス担当者会議等にて積極的にコミュニケーションを取れるように努めていますが、中にはご家族とお会いできないケースもあるため、年に1回は満足度アンケートを実施して、要望等を確認しております。尚、令和5年度も苦情の申し立てに至るケースはありませんでしたが、必要時は第三者委員会を組織しておりますので、適切に対応ていきたいと考えております。

北本評議員　分かりました。

議長　　その他に質問があればお願ひしたいと思います。

河崎評議員　外国の方がお勤めのようですが、何人くらいいらっしゃるのですか。又、コミュニケーションなどは問題ないのですか。

施設長　　現在、中国・台湾・インドネシアの方が1名ずつ勤務しております。台湾の方は、日本での生活も長いのでコミュニケーション能力に問題はありません。中国の方は、敬語が上手に使えないため、適宜指導しながら行っています。インドネシアの方については、日本語が全くできないため、携帯の翻訳アプリを使用しながらコミュニケーション

を取ると共に業務についても毎日同じ業務に固定することによって力になってくれております。いずれの方もとても意欲的で真面目に業務に当たってくれるため、非常に助かっております。

渡邊評議員 それらについては、派遣元のような会社から話があるんですか。

施設長 当法人にお勤めの方は、いずれもハローワークからの応募となります。特定技能外国人の案内も多々ありますが、非常にコストも掛かるため、現在は利用しておりません。

議長 その他に質問があればお願いしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第1号 平令和5年度事業報告の承認について、及び議案第2号 令和5年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第3号 社会福祉充実計画についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 29頁をご覧ください。議案第3号 社会福祉充実計画について 社会福祉法人謙心会の社会福祉充実計画について、社会福祉法人謙心会定款第10条の規定により、評議員会の承認を求める。令和6年6月20日提出 社会福祉法人 謙心会 理事長 安藤美代子。社会福祉法人は、毎会計年度、その保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した上、再投下可能な財産を算定しなければならないこととなっており、その結果、社会福祉充実財産が生じる場合には、社会福祉充実計画を策定し、所轄庁の承認を得た上で、これに従って、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、当該財産を計画的かつ有効に再投下していくこととなります。30頁の社会福祉充実残額算定シートに必要事項を入力しますと自動的に計算されまして、残額が生じた場合には、社会福祉充実計画を策定することになります。31頁の社会福祉充実残額算定シート別添（財産目録）は、令和5年度の決算の状況を入力したもので、この表をベースにしまして算定シートの必要箇所に入力しまして、残額を計算しております。結論を申し上げますと、30頁の社会福祉充実残額算定シートの最後の表7「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」の最後の行がマイナス4億6169万円でありますので、社会福祉充実財産が生じないため社会福祉充実計画は策定しませんのでご承認いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質疑に入ります。何かご質問があればお願いいたします。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認

することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特に何もないとの声)

議長 それでは、事務局から何かございますか。

施設長 先ず始めに令和5年度介護職員処遇改善支援補助金についてご説明いたします。介護職員処遇改善支援補助金つきましては、令和4年度でも実施され、2回目になります。主な内容としましては、介護職員の賃金を2%程度の月額平均6000円相当引き上げるためのものです。対象職員は介護職員となります。事業所の判断で介護職員以外も含めることができます。補助金額は、各事業所の介護報酬に対して、既定の交付率を掛けた金額が支給されます。あくまで介護職員が主な対象となっているため、各サービスの介護職員の人員配置基準によって算出されます。支給方法については、2/3以上を基本給又は毎月の手当として支給しなければならないこととなっております。当法人全体で試算した月額の補助金は約28万円程度となり、目安となっている6000円で割りますと46.6人分となります。現在の当法人の介護職員は63名であり、仮にその他の職種も含めた全職員約100名へ一律に配布すると一人あたり月額2800円となります。又、補助金額は毎月の実績によって変動するため、場合によっては調整が必要となります。当法人としての支給方法は、職員に対しては、基本給を1号級～3号級アップ、金額ですと月額1300円～4500円程度、臨時職員には時給で最大20円アップの措置を行い、それが賞与にも反映されるものにいたしました。具体的な内容が示されたのが3月に入ってからであったため、2月・3月分については支給ルールに基づき、4月支給分の給料に2か月分の昇給分を纏めて支給致しました。尚、補助金の支給対象期間は令和6年2月から5月のため、既に補助金の支給は終了しておりますが、6月以降は利用料の中の介護報酬の加算として組み込まれましたので、今後も同様に支給していくこととなります。一方で6月以降は利用料に組み込まれたことによって、利用者様の一部負担が増加することとなります。次にとちぎ介護人材育成認証制度についてご説明いたします。制度の趣旨としましては、栃木県で介護職を志す方が、自分の希望に合った職場を選択し、安心して長く働くことができるよう人材育成や職場定着に取り組む介護事業所を県が認証し、その取り組みを公表する制度であります。評価基準である※4分野16項目のクリア状況によって認証レベルが1つ星から最大の3つ星に分かれ、有効期間は3年間となっております。主な効果としては、新たな人材の参入・定着の促進、事業所のレベルアップ、介護業界のボトムアップ（底上げ）となっております。又、認証を受けた事業所には優先的に各種補助金が受けやすくなるというメリットもあります。当法人は、昨年の10月1日付で1つ星を獲得しており、特養玄関の入り口に認定書が飾られています。令和6年度では、先ず2つ星の獲得に向けて取り組んでいるところであります。次に令和6年度特定給食施設等における栄養管理指導についてご説明いたします。給食喫食者の栄養の改善及び健康の保持増進を図ることを目的に栃木県特定給食施設等指導要綱に基づき、巡回指導が令和6年5月27日の午後

2時から3時に実施されました。栄養部門責任者に対する聞き取り調査及び各種書類の確認、並びに給食施設立入検査が行われ、併せて医療機関立入検査と感染症予防機動班等による立入検査も行われました。結果として特に問題なく、概ね良好との事でありました。引き続き、安心・安全な給食提供と適切な感染症予防に努めてまいります。次に今後の予定ですが、今後の状況をみながらの判断にはなりますが、7月下旬頃に夏祭りを実施したいと考えております。今年も規模を縮小して入居者とその家族を対象に実施させていただきたいと考えておりますのでご了解いただければと思います。また、9月には敬老会の開催も予定しております。その他、各事業所でも各種行事を実施し、利用者様及びご家族様と交流を図ってまいりたいと考えております。また8月2日と3日に行われる与一祭りで、職員やその家族等と8月2日の流し踊りに参加する予定で進めております。評議員の皆様やそのご家族様等でご協力いただける方がいらっしゃいましたら是非ともよろしくお願ひいたします。以上が今後の主な行事予定となっており、以上でその他の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊評議員 全国平均で介護職員の給料の月額は30万円位となっているようですが、謙心会でも同様の金額となっているんですか。

施設長 はっきりとした金額は言えませんが、処遇改善加算の実績報告書を参考にすると同等程度となっております。経験や勤続年数によっても大きく変わりますので、一概には言えませんが、近隣施設と比べて遜色ない賃金体系となっております。

渡邊評議員 分かりました。因みに理事長の報酬はもっと上げても良いのではないかと思います。

細岡評議員 私も同感です。今後のためにも一度検討しても良いのではないかですか。

田代評議員 理事会でも一度検討してみては如何でしょう。

施設長 貴重なご意見を有難うございます。他法人の役員報酬などを参考に精査しまして、検討してまいります。

議長 その他に質問があればお願いしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長 それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

施設長 長時間にわたり、慎重審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の評議員会を終了いたします。

閉会（午後0時00分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和6年6月25日

議長 中村修子



議事錄署名人

溝口 喜代美



議事錄署名人

細岡昇



